整備管理者選任前研修の実施について

令和５年度における整備管理者選任前研修を下記のとおり実施します。

１．日時

（１）実施日及び申込受付期間

実施日		申込受付期間			
第１回	令和5年4月18日（火）	令和5年3月28日（火）	～	令和5年4月11日（火）
第２回	令和5年6月12日（月）	令和5年5月22日（月）	～	令和5年6月5日（月）
第３回	令和5年9月15日（金）	令和5年8月25日（金）	～	令和5年9月8日（金）
第４回	令和5年12月4日（月）	令和5年11月13日（月）	～	令和5年11月27日（月）
第５回	令和6年2月20日（火）	令和6年1月30日（火）	～	令和6年2月13日（火）

（２）受付時間：１３時００分から１３時３０分まで

（３）研修時間：１３時３０分から１６時３０分まで

※申込み状況により、締切りを早める場合がございます。

２．申込み方法

①申込期間中に以下のアドレスもしくはQRコードより必要事項を入力して送信。

定員等の関係で受講不可の場合はこちらから連絡します。

（電話、FAX、メールによる受付は行いません。）

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdgLkyJg7HMMQdYmfLpx7OCVOIDqvLuFgIXea2_NCA9jYvZgg/viewform?vc=0&c=0&w=1&flr=0&usp=mail_form_link

※注意事項

・申込受付期間中の受講可否の問合せはお控え下さい。

・Google アカウントへのログインは不要です。

・入力した情報を元に修了証を作成しますので、氏名、ふりがな、生年月日の入力は間違いのないようにお願いします。

・入力事項に不備が生じた場合は修了証の交付が後日になる場合があります。

３．研修会場

新潟県トラック総合会館６階大研修室（新潟市中央区新光町６番地４）

※駐車場に限りがございます。公共交通機関をお使いになるか、乗り合わせにてお越し下さるようご協力お願いいたします。

４．研修対象者

次のいずれかに該当する使用の本拠（事業所等）において、点検若しくは整備又は整備の管理に関する２年以上の実務経験と併せて選任前研修の修了を要件として、新たに整備管理者になろうとする者等。

事業の種類	自動車の種類	整備管理者の選任が必要となる台数
事業用	バス （乗車定員１１人以上の自動車）	１台以上
	トラック・ハイタク （乗車定員１０人以下の自動車）	５台以上
自家用	バス （乗車定員１１人以上の自動車）	１台以上（乗車定員３０人以上） ２台以上（乗車定員２９人以下）
	大型トラック等 （車両総重量８ｔ以上の自動車）	５台以上
レンタカー及び貨物軽自動車運送事業	バス （乗車定員１１人以上の自動車）	１台以上
	大型トラック等 （車両総重量８ｔ以上の自動車）	５台以上
	その他の自動車 （乗車定員１０人以下、車両総重量８ｔ未満の自動車）	１０台以上

５．研修内容

車両管理業務を行うに当たって必要な基礎的知識及び基礎的能力を備えさせるための次に掲げる項目。

①整備管理者制度の趣旨、目的

②整備管理者の業務、権限

③点検・整備の方法

④整備管理者の関係法令　等

６．講師

北陸信越運輸局　新潟運輸支局　陸運技術専門官　他

７．受講者が持参する物

①本人確認のできる運転免許証又は身分証明書

②筆記用具

③新型コロナウイルスに関するお知らせ及び確認事項（別紙）

④マスク

以上

別 紙

整備管理者選任前研修を受講される方へ

新型コロナウイルスの感染予防対策措置による研修の実施について

現在、新型コロナウイルスの感染者の数は増加傾向にあります。また、一定条件を満たす場所において、一人の感染者が複数人に感染させた事例が、全国各地で相次いで報告されています。

このことから、国土交通省としましても、実施する研修等につきましては、3月9日付け厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議における「３つの条件が同時に重なる場」（※）を避ける対策措置をとり、研修を実施する必要があることから会場の定員を変更させていただきました。

つきましては、当面の間実施する研修におきましては、以下の対策を実施させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスの流行の状況により、急な中止又は延期となる場合もございますのでご了承願います。

〇対策内容

① 研修当日、具合の悪い者は受講をお控え願います。
② 研修会場にいる間はマスクの着用を必須とさせていただきます。マスクを着用していない場合は受講をお断りさせていただきます。
③ 受付場所に消毒液を設置いたします。会場に入る前に、必ず手の消毒を確認させていただいきますので、その後入場してください。また、休憩後に会場に再入場する時も同様とさせていただきます。
④ 受講者の方の間隔については、前後左右 2 メートルを確保させていただくため、席は指定とさせていただきます。
⑤ 研修中（着席中）は会話しないようお願いいたします。

これらの対策を順守いただけない方がおられる場合は、研修を即中止とさせていただく場合がございます。

※「３つの条件が同時に重なる場」とは、集団感染が確認された場に共通する、①換気の悪い密閉空間であった、②多くの人が密集していた、③近距離（互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声が行われたという３つの条件が同時に重なった場のことです。

＜お問い合わせ先＞
北陸信越運輸支局検査整備保安部門
TEL：０２５-２８５-３１２５

整備管理者選任前研修を受講するにあたっての確認事項

⑴　新型コロナウイルス感染防止対策のため、研修受講日における次のことについてお答えください。

【確認事項】

番号	項目	回答
１	本日の体温は何度でしたか？	℃です。
２	本日の体調は悪くないですか？ （どちらかに〇を付けてください。）	悪くありません 悪いです
３	過去２週間以内に発熱や感冒症状で医療機関の受診や服薬はありませんか？ （どちらかに〇を付けてください。）	ありません あります
４	過去２週間以内に大規模イベントの参加しておりませんか？ （どちらかに〇を付けてください。）	ありません あります
５	過去２週間以内に海外からの帰国者ではありませんか？ （どちらかに〇を付けてください。）	帰国者ではありません 帰国者です
６	自治体から外出自粛要請が出ている県や市町村からの参加者ではありませんか？	外出自粛要請は出ていません 外出自粛要請が出ていました

⑵　万が一、受講いただく研修において新型コロナウイルス感染者が発生した場合、保健所等に発生状況等を説明するために使用しますので、「お名前」、「ご住所」、「電話番号」、「所属する事業場の名称」をご記入ください。

※当該情報は、上記及び研修受講状況の管理のために使用し、他の用途には使用いたしません。

お名前	
ご住所	
受講後に連絡の取れる電話番号	
所属する事業場の名称	

（※運輸支局が記入） 上記の者の受講者番号	